

第三中学校・第十中学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 5 回

| | | |
|---------|--|---|
| 開 催 日 時 | 平成 29 年 9 月 2 5 日 (月) 午後 6 時 30 分～8 時 35 分 | |
| 開 催 場 所 | 東中野区民活動センター 洋室 1・2 号 | |
| 出席者 | 委 員 | 岸哲也、神山知明、山口竜弥、八束重宣、田中圭子、佐藤志保、河野千枝、佐々木直巳、村上昌子、澤野ゆり、小田嶋歩、野澤菊枝、神谷真美、植田恵美子、杉浦千智、前澤芳子、五十川由紀子、伊藤由香里、荻野嘉彦、前田純子、齋藤久、弓田豊、辻成一郎、板垣淑子、石原千鶴 (敬称略、順不同) |
| | 事務局 | 学校再編担当、子ども教育施設担当 |
| 会 議 次 第 | 【報告】 1 第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計(案)について 2 学校指定品(体育着等)の選定について 【議事】 1 校章の検討について 2 校旗の制作について 3 統合新校のあり方について 4 その他 | |

第 1 5 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

それでは、第15回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴希望者はいない。報告(1)第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計(案)について、事務局の報告を求める。

報告(1)第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計(案)について

■資料「第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計(案)」について報告

※資料全文(図面等含む)は中野区教育委員会ホームページに掲載している

◎資料(概要)

1 施設配置等

(1) 施設配置

配置図、平面図、断面図(略)

(2) 施設概要

- 階 数 地上10階
- 構 造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造
- 敷地面積 約 9,970㎡

- 延べ面積 約17,450㎡
 - ・中学校 約9,470㎡
 - ・(仮称)総合子どもセンター 約3,076㎡
 - ・図書館・教育センター 約4,028㎡
 - ・その他(機械室、非常用エレベーター等) 約876㎡
- 校庭面積 約4,300㎡

2 基本設計(案)の視点

(1) 中学校

ア 校舎

- 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備。
- 全校集会やバスケットボールの対外試合などの学校行事や、災害時における避難所機能等、一度に多くの利用者が見込まれる体育館において、快適・安心・安全な環境を確保するため、ロビー等を整備。
- 多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備。
- 地域との連携を進める機能や、教員間の研鑽や交流を促す機能を整備。
- 生徒の学習意欲や自発的行動を促す機能として、公共施設利用者等に向けて生徒の作品の展示や学校生活についての情報発信等が行えるスペースを整備。
- 地域と共に歩む学校として、近隣への防音対策等も考慮し整備。
- 非常用エレベーターの設置に伴い義務付けられる、学校と公共施設との非常用連絡通路においては、施錠方式の導入により、平常時のセキュリティを確保。

イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂等を持ち込むことのない材質により、表層部を整備。
- 運動会や部活の試合等の観覧スペースを確保した150mトラックに加え、200mトラックも整備。
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置。

ウ 外構計画

- 統合新校における新たな通学区域や正門周辺における生徒・通行人の安全確保を踏まえ、正門の配置を校地東側から、山手通り側に変更。
- ビオトープを活用した生徒の憩いの場を、校門横に設置。
- 既存の樹木を活かしつつ、新校としての新たな樹木も植栽のうえ整備。

(2) (仮称)総合子どもセンター

ア ワンストップ総合相談窓口

- 教育相談・就学相談や子ども家庭相談、若者相談など、総合的な相談にワンストップで対応する窓口を整備。

イ 子ども相談所機能

- 子ども相談所に必要な諸機能(相談室、プレイルーム、観察室、医学診断室、心理相談室等)を整備。
- プレイルームは、子どもの年齢や状態に応じて適切な行動観察ができるよう用途を分けて整備。

ウ 動線

- (仮称)総合子どもセンターと図書館のエントランスを分けるとともに、(仮称)総合子どもセンター専用のエレベーターを設置し、両施設利用者の動線を区分。
- 適応指導教室利用者と(仮称)総合子どもセンター利用者とは相互に視界に入らないよ

う動線を工夫。

(3) 教育センター

ア 適応指導教室

- 通級する子ども・生徒が他の利用者等に配慮することなく通えるように、施設への専用出入口や動線を確保。
- 通級する子ども・生徒の状況に応じた活動に対応できるよう、規模の異なる学習室を大・中・小と3室設けるとともに、段階的に利用できるように配置。
- 様々な行事や活動においてスペースを有効に活用できるよう、学習室大・学習室中とブレイルーム間は可動間仕切りを設置。
- 通級する子ども・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学習を展開できるよう、各学習室に電子黒板や無線LANネットワーク、タブレット端末等のICT教育環境を整備。
- 通級する子ども・生徒の状況を把握できるよう、フロアの中央に職員室を設置し、壁面上部にガラスを整備。

イ 教科書・教育資料室

- 研修室利用者（教員）が教育や子育て情報や資料等を得られるよう、ロビーに展示コーナーを設置。
- 教科書や教育資料等の展示準備と展示会場の両用途に対応できるよう、壁面を可動間仕切りとするとともに、作業室の広さを十分に確保。
- 様々な資料を多く管理できるよう、書庫のスペースを十分に確保。（資料については、利活用しやすいよう順次電子化）
- 教員等が教育情報や教育資料を得られやすくするよう、教育センター内のインターネットワークを整備。

ウ 各研修室

- 様々な規模の研修に対応できるよう、大・中・小の研修室3室を配置（図書館の行事にも活用）。
- 各研修室間の壁を可動間仕切りとすることで、最大100名程度が受講できる大研修室として利用可。（大型モニタを設置）
- 電子黒板やタブレット端末を使用した研修にも対応できるよう、ICT機器および無線LANネットワークを全研修室に整備。

(4) 図書館

ア 7階 親子、小中高生向けフロア

- おはなし会などのイベントスペースやステージ付きの読み聞かせコーナーを常設。
- 国際化への対応や多文化理解に資する外国語絵本等の配架を配置。
- 乳幼児向けの飲食スペースの設置。
- ICT環境を整備した、調べもの学習やグループワーク用の専用室を設置。

イ 8階 一般書フロア

- 特別展示用スペースの常設。
- 地域を知るための地域・参考資料コーナーの設置。

ウ 9階 ビジネス支援フロア

- ビジネス向け蔵書の充実ほか、ビジネス向けデータベースを配置した調査専用コーナーを設置。
- 企画会議などミーティングスペースを設置。
- プレゼンテーションほかビジネス支援イベント用のスペースの整備。
- 飲食スペースの設置。

エ その他

- 蔵書約 170,000 冊（子ども向け 40,000 冊、ビジネス向け 7,000 冊を含む）を確保。
- 約 300 席の閲覧席を確保。
- 区立図書館と学校図書館との統合システムの導入と、指定管理者が配置する学校図書館指導員との連携による一体的運用環境の整備。
- 電子図書の利用環境の整備や ICT 化による自動貸出返却機の配置等。

(5) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備。
- プールの水は地域への消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備。
- 地域の消防水利として、防火水槽を整備。
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備。

委員長

報告について、意見・質問等あるか。

委員

一足制については決定事項なのか。

事務局

教育委員会としては、一足制で整備していく方針である。

委員

小中学校の保護者に一足制について意見を聞いたところ、全員が反対だった。また、その際に出た質問だが、体育館、音楽室、家庭科室にも土足で入るのか。

事務局

体育館のみ、体育館履きに履き替える予定である。その他、武道場は裸足での利用を想定している。それ以外の全ての教室については、土足で利用する予定である。

委員

従来は、昇降口で下駄箱を見れば生徒の在学状況が把握できたが、一足制の場合、教室まで行かないと把握できなくなる。また、上履きの色で学年を判別できなくなる。

事務局

施設上昇降口の下駄箱は無くなり、通過する場所となる。生徒の在・不在や学年の判別などが必要な場合は、学校運営の中で工夫していくことになる。

委員

他の公立の小中学校で一足制を導入している事例と、その教育的なメリットを教えてほしい。

事務局

区立では、港区、台東区、中央区などで実例があり、視察に行った。メリットをいくつか挙げると、1点目は、利便性である。出入口を気にしない施設間のスムーズな移動と、それによる施設の一体的な活用が可能になる。2点目は、安全性である。昇降口の混雑が緩和され、事故回避に繋がる。3点目は、効率性である。靴の履き替えの時間が無くなるため、円滑な授業進行ができる。また、校庭の利用頻度の向上による体力強化にも寄与する。4点目は、施設の充実である。昇降口を省スペース化することで、地域連携室や打ち合わせスペース等を確保することができる。

委員

学校施設を造り、余ったスペースに他の施設を入れるということが、複合施設計画の前提なので、4点目の理由は、それををはき違えている。中学校用のスペースが足りないのであれば、併設する施設のスペースを削るべきであり、下駄箱を無くす理由にはならない。

また、利便性の向上を挙げていたが、どこからでも出入りできるのは、裏を返せば、子どもが

勝手に校舎外に出られるということである。また、後で、やはり下駄箱を設置してほしい、という意見が生徒・保護者から多く出た場合に、下駄箱を設置するスペースはあるのか。

事務局

一足制は、多様な学習形態や教育活動を実現するために、教育委員会としても様々な検討を行った上で導入することとしたものであり、二足制に戻すことは考えていない。懸念事項についての意見は頂戴して、出来る限り実施設計に反映させていきたい。

委員

一足制だと、雨の日、登校時に靴が濡れたら、1日その靴で過ごさなくてはならなくなる。また、校舎内が濡れて生徒が滑ってけがをする恐れもある。

事務局

雨天時の靴の履き替えなどの対応策については、現在検討中である。また、滑りにくい床素材にする予定である。

委員

他区の一足制を導入した学校を視察した感想を伺いたい。

事務局

港区は、アプローチ部分に、水はけの良い素材を使っていた。台東区は、入口に足ふきマットを置いていた。そのため、両校とも、雨天時に特に対策を講じなくても問題ないそうである。

委員

具体的な学校名と生徒数を教えてほしい。

事務局

台東区の台東育英小学校が300名弱、港区の港南小学校が1,126名、白金の丘学園が518名、また、人数は不明だが、中央区の城東小学校がある。東京都は一足制の導入校のデータは持っていないそうなので、これは我々が聞き取り調査をして確認できた範囲での内容である。

委員

導入校の生徒や保護者へのヒアリング結果の集計はないのか。

事務局

ない。視察時に聞いた話としては、例えば保護者からは「上履きを洗う必要が無くなって良かった」という声も挙がっている。

委員

施設で実際に生活するのは生徒と先生だが、先生の意見は反映されているのか。学校視点のメリット・デメリットを伺いたい。

委員

学校として懸念していることとしては、1点目は、文化についてである。室内で靴を履きかえるのは、日本文化の一つであり、新校で帰国生を受け入れる際に、それを伝えることも教育ではないかと思う。2点目は、地震や昨今のJアラート発令等で緊急避難する際に、この間口の昇降口で、増えた生徒数に対応できるのかということである。ただし、教育委員の皆様が協議して、中野区で新しく整備する学校施設は一足制を導入するとの方針を決定したので、学校もその方向で進めて行く。

委員

自分の子供が三中に帰国生として在籍していた。三中に来る前の海外では、一足制のインターナショナルスクールに通っていた。その時、本人も親も不便を感じたことはない。強いて言えば、雨の日用に濡れないスニーカーを用意したくらいである。むしろ、日本に帰国してから、毎週上履きを持ち帰ることを面倒に感じたほどである。

ただ、文化の違いはある。西洋は、人前で靴を脱ぐことを恥とする文化である。それに対して日本は、玄関で靴を脱ぐ。自分は一足制で構わないが、文化的背景が違うことを考慮する必要はあるのかと思う。

委員

自分の子どもは現在一足制の高校に通っている。初めは抵抗があったが、校舎内が汚れているということはない。台風で土砂降りの日も、校舎内は綺麗だった。コンピューター室や音楽室ではスリッパに、体育館では体育館履きに履き替えている。一足制にして、もし雨の日に靴が濡れたとしても、体育館履きに履き替えれば良い。また、二足制であっても、靴下の替えを用意しない限りは、上履きに履き替えても足が濡れたままなのは変わらない。雨天時の話は比較の対象にならないと思う。

文化的な違いから一足制に対して抵抗があるのは、理解できる。しかし、一足制である子どもの学校の風紀は、別に乱れていない。また、基本設計（案）には、校舎内が汚れることがないように、校庭を砂以外の素材で整備するという説明がある。しかし、自分の子どもの学校は砂のグラウンドで天然芝だが、校舎内は汚れていない。

メリット・デメリットを吟味した上で、これからの学校に合った制度を選択していけば良いと思う。ただ、子どもを一足制の学校に通わせて、皆さんが懸念されているほどの抵抗は今感じていないというのが、実際のところである。

委員

一足制を導入するのであれば、後から不都合が生じた場合に、二足制に変更できるように、下駄箱のスペースを確保した施設計画にするべきだと思う。

教育委員会の議事録を拝読したが、委員の一人が「約20年以上前から、国際理解教育を進める上の第一歩として、一足制が定番である」という旨の発言をしている。しかし、それだけ昔から言われていながら、一足制は定着しなかったのだから、デメリットも多いのではないかと。また、統合委員会の場で、一足制の話が出た記憶は無い。統合委員会では一足制の導入についての意見は聞いてもらえないのか。

事務局

報告が遅くなり、また説明が不足したことについてはお詫びする。本日戴いた意見については、対応策を反映させ、少しでも不安が払拭されるような設計作りを進めていきたい。昇降口のスペースを削ったのは、限られた空間で充実した学校教育施設を造りたいという考えからなので、ご理解願いたい。

委員

くれぐれも学校施設優先で施設計画を考えてほしい。

事務局

ご意見に最大限配慮した計画にすることと、丁寧な説明を今後心掛けたい。

委員長

この場にいる委員たちには、新しい学校を良いものにしたいという共通の思いがある。難しい統合であるが、委員たちはこれだけ懸念を持っているので、事務局側の丁寧な説明は必須であると思う。その点について配慮をお願いしたい。また、委員に対してだが、この統合委員会は、施設整備計画に対して意見は言えるが、実際に内容を改変する権能は持っていないので、その点をご理解いただきたい。一足制・二足制どちらにしても、丁寧な学校づくりという姿勢は変えないでいただきたい。では、他に意見等あるか。

委員

総合子どもセンターの入口と、学校の玄関が近いのが気になる。相談者にとっては、学校内に足を踏み入れるだけでも敷居が高いのに、入口が混雑しているとなると、相談を躊躇してしまうのではないかと。これは以前も伝えましたが、反映されているのか。

事務局

話は伺っている。学校の正門と相談者専用入口は、なるべく離れた。また、子どもは正門をくぐるとすぐに学校のエリアに入るが、相談者は、平面図で、下部防火水槽と書かれている辺りの通路を通り、機械室のすぐ下の風除室3と書かれている辺りにある、小さな入口から入ることができる。また、相談者が他の施設利用者とできるだけ遭遇しないよう配慮し、エントランスホールを通らずに、すぐに階段に辿り着く仕様になっている。

委員

相談者も含めた施設利用者用の駐車場は、正門付近の車椅子用Pと書かれている部分か。

事務局

そうである。

委員

すると、自動車で来る相談者に関しては、駐車場から入口まで少し歩くのではないか。

事務局

ご指摘の通りである。自動車で来る相談者の、敷地内で他の利用者に会う確率は、公共交通機関の利用者のそれよりも高くなる。

委員

生徒と一般の利用者の間に境界はあるのか。また、図書館から体育館やプールが見えないように、図書館の窓を開かないようにしたり、曇りガラスにしたりする等の配慮はあるのか。また、昇降口の付近に階段があると、学校のスペースが追いやられている印象が出てしまうと、狭い空間に生徒が集中すると危ないのではないか。

事務局

ゲートと表記のある部分には門扉を付け、さらに学校の周囲にフェンスを設けて、部外者が入れないようにセキュリティを確保する。プール利用者のプライバシー等に配慮して、図書館のプール側のサッシなどの対策はこれから検討する。昇降口は、生徒がそこに溜まらないように工夫する。

委員

学校の事務職員から、事務室は職員室付近に作ってほしい、という要望を聞いている。事務職員には、教師と連携を取って補助する仕事が多々あるので、階が違くと不便ということである。ただ、階が違ってもしっかり運営している学校もあるので、現場の参考意見としてお伝えする。

委員

最後に、一足制について一言申し上げたい。強硬に反対されている委員もいるが、学校と言っても、例えば大学では靴を履き替えない。小学校から一足制にするというのは、今後の国際化を考えたら多いにあり得る話だと思う。固定観念から外れる物に反対する姿勢は、いかがかと思う。特に、統合委員会が頑なに反対したという印象を持たれると残念である。統合委員会は、一足制について賛否を明らかにする場ではないと思う。

委員長

意見をたくさん戴けたことには感謝する。では、次の報告に入りたい。

報告（２）学校指定品（体育着等）の選定について

委員長

報告（２）学校指定品（体育着等）の選定について、学校からの報告を求める。

委員

新校の体育着等について、８月末に事業者３社によるプレゼンを行い、体育科の教員を中心に検討を行い、配布資料のものに決定した。見本品は、先週まで第十中学校で、現在は第三中学校で展示している。

委員長

質問等あるか。

委員

フルジップではない理由はあるのか。

委員

ハーフジップかフルジップにするのかは現在検討中である。

委員

見本品の展示時に、「夏服の白いシャツをめくってください」という記載があったが、どういう意味なのか。

委員

透け防止機能の実演をしていた。人形には、白シャツの下に黒いタンクトップを着せていた。

委員長

他に無いようであれば、学校指定品について、細部まで決定したら、後日教育委員会へ報告をしたいが宜しいか。

— 異議なし —

2 議事

議事(1) 校章の検討について

◎資料「校章の検討について」

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 32 | 33 |
| 3-1(基本デザイン) | 32-1(基本デザイン) | 33-1(基本デザイン) |
|  |  |  |
| 3-2 | 32-2 | 33-2 |
|  |  |  |
| 3-3 | 32-3 | 33-3 |
|  |  |  |
| 3-4 | 32-4 | 33-4 |
|  |  |  |

◎資料「校章の説明（案）」

この校章は、統合する第三中学校と第十中学校の生徒や関係者などから広く図案を募集し、応募作品の中から第三中学校・第十中学校統合委員会での検討を経て定められたものです。

※「3番」が選定された場合

中野区の形と新芽は本中学の所在場所を表し、そこから出ている3つの葉は各学年が大きく育っていく様を表現しています。また3つの葉は「家庭・地域・学校」も表しており、これらが連携して生徒たちの成長を見守り、中野東中学校から若芽のように大きく伸びやかに、そして健康に育ってほしいという願いが込められています。

※「32番」が選定された場合

桜と翼を表現しています。桜は通学区域脇を流れる神田川沿いが名所となっています。統合する両校にもきれいな桜があります。その両校の伝統を受け継ぎ、桜のように美しく力強く成長してほしいとの思いを込めています。また翼には、夢に向かって大きくはばたいてほしいという願いが込められています。

※「33番」が選定された場合

太陽を表現しています。本校は中野区で一番東に位置しますが、東は太陽が昇る方位です。太陽には、「仲間」「学び」「勇気」「希望」という意味を込めています。本中学の生徒たちが「仲間」と共に「学び」、「勇気」を育み、「希望」を胸に抱き、太陽のように輝くような人間になってほしいという願いが込められています。

また、中の複数の小さな丸一つ一つが生徒を表し、生徒たちが、集まり、助け合い、高めあって育ってほしいという願いが込められています。

委員長

では、議事（1）「校章の検討について」に入る。基本のデザインが三つ、それらをアレンジしたものが二つずつで、全部で12種類の校章デザインがあると捉えて、この中から本日一つに絞る。絞り込む方法だが、5～6分考える時間を設けた後、一人二つまでで投票することにしたらいかがか。

— 特に意見無し —

委員長

では、一人二つまで投票してほしい。考える際は、校章の説明案も参考にしてほしい。また、文字は後から変更できるので、校章の文字の違いは考えず、イラストの部分だけ見て考えてほしい。

— 校章デザインの投票・集計 —

委員長

集計結果を発表する。多く票を集めたものだと、33-3が9票、3-4が9票、32-2が7票、32-3が6票である。委員の意見を一人ずつ聞いて、この4つから再び投票して絞ると良いかと思う。では、順に意見を述べてほしい。

委員

33-3を選んだ。インパクトが弱いものは外した。

委員

前はどれも気に入らなかったが、今回出た3-4は新しく良いと思う。

委員

文字を考えないのなら、3-2と3-4はほぼ同じであると思った。また、33-3と33-4も、小さい三角形が白抜きになっているか否かの違いなので、この二つも、得票が多ければ合算するのもありかと思う。

委員

3の列は、元々、三日月型だったのを中野区の形に変えたわけだが、自分は、三日月にも中野区の形にも見えない。これらを校章にしても、何の形か、誰も分からないと思う。自分は32の列が良い。翼を丸くするのは収まりが良く校章らしいが、他に似た校章がありそうなので、32-2が良い。

委員

33-3が良い。幾何学的で、校旗にしたとき格好良く、中学生らしいと思う。ただ、中の水玉が生理的に少し気持ち悪くて気になる。

委員

校旗に起こしたときを想像して、32-2と33-3を選んだ。

委員

自分も校旗にしたときを考えて、32-2と32-3が収まりが良いかと思う。

委員

第一希望が32-2で、第二希望が32-3である。32-2については、翼を外に広げているので、躍動感があって伸び代があり、希望に向かって進むイメージを抱いた。32-3については、32-1が綺麗に収まりすぎているのに対して、こちらは躍動感が少し感じられて良い。また、3は、自分も中野区がこのような形だとは認識していなかったため、ましてや他区の人や関係ない人が見ても気付かないと思う。

委員

33-4を選んだが、33-3とほぼ変わらないので、33-3にカウントしていただいて構わない。33-1を枠で囲っただけだが、レイアウトとしてしっかり完成されていると感じた。また、3については、自分は、自宅に中野区の地図を貼っているため分かるし、中野東中学校の広報誌等に活用できそうだが、校章となるとそぐわないと思う。

委員

32-3か33-3が良い。33-3は、水玉が沢山あるのが少し気になるので、たとえば三角形の先端部分に8個規則正しく並んでいけば、印象が変わると思う。また、3の列はあまりにも地図そのものなので、校章には相応しくないと思う。

委員

33-3を選んだ。33-2と33-4も似た形で、色違いなだけなので、他の方も、33の列のどれかが良いと思って選んでいるなら、得票が一番多いのではないかと思う。水玉は生徒を表しているそうだが、規則正しい並び方もありかと思う。32-2が7票あったようだが、宗教団体のマークに似ている気がする。

委員

今までは33の列が良いと思っていたが、本日は3-4を選んだ。校旗にするには全部良いが、33-2以外は、バッジにする際、土台が必要になると思う。すると、今のイメージから変わってしまうのではないか。

委員

自分が中学生の頃、自校の校章に誇りを持っており、描くのが好きだった。そのため、子どもたちが描きやすい校章という視点で二点選んだ。一つは選外になり、残ったのは32-3である。33も良いと思うが、水玉の多さが気になったので外した。

委員

3-4を、学校の場所が分かって可愛いと思ったので選んだ。

委員

32-3を選んだ。女子のブラウスの胸に校章を付ける場合、丸い方が素敵だと思ったからである。

委員

3-4を選んだ。新しさがあるし、中野区に住んでいる誇りにも繋がると思うからである。また、子どもたちが将来区外に進学しても、また戻って来る場所があるというメッセージが浮かんだ。

委員

3-4を選んだ。区の形は、子どもたちのアイデンティティの表出として良いのではないか。もう一つ、32-1を選んだ。32-3は菊に見えてしまうので、翼に近い32-1を選んだ。

委員

3-4と33-3を選んだ。3-4は、アシンメトリーなのが真新しくて気に入った。33-4は、33-3と迷ったが、どちらでも良いと思ったわけではなく、白抜きでない方が良いという意思から、33-3にした。32-2は、自分は宗教ではなく、アニメキャラクターを連想したので外した。

委員

32-2が宗教団体のマークに似ているという意見が出たが、公教育は中立性を求められるので、後から問題になると困る。一足制の流れから、3-4が斬新で良いのではないかと考えた。

委員

収まりが良いので、32-3を選んだ。もう一つは失念した。

委員

32-2を選んだが、宗教団体のマークに見えるという意見を聞くと、確かにそう見える。もう一つは、3-4を選んだ。33-3と迷ったが、新校なのでチャレンジ性のある校章を選んだ。

委員

32の列も33の列も、どこかにありそうなデザインなので、被らなそうな3-4を選んだ。

委員長

32-3と33-3を選んだ。懸念が出ている32-2も含めると、3-4と32-3と33-3の、この4つが同じくらいの意見をまとめて拮抗している。

それでは、この4つの中から一人一つずつ投票して、一番得票したものに決定する。文字は「中野東」「東中」と入っているが、この投票後も、文字とデザインの微修正は可能である。

委員

この校章が制服のボタンに使われることはあるのか。

事務局

ボタンは考えていない。また、先ほどバッジの話が出ていたが、校章バッジは教育委員会では作成しない。但し、学校が独自に作ることはあり得る。因みに、最近統合した中野中、南中野中は、校章バッジを作っていない。緑野中については、標準服の検討段階からブレザーの襟章として作ることを考えていた。また、女子のブラウスに校章を入れるという話があったが、校章ではなく、「NE」というロゴを入れることになっている。これは既に披露した見本品にも反映されている。よって、校章が制服に入ることは無いということをご理解いただきたい。

委員長

それでは、投票してほしい。

— 校章デザインの投票・集計 —

委員長

結果を発表する。多い順に、3-4が11票、33-3が8票、32-3が3票、32-2が1票である。よって、3-4を校章に決定する。納得がいかない委員もいるかもしれないが、全員で真剣に考えて意見を集約した結果であるので、ご理解いただきたい。決定した3-4のデザ

インについて、修正してほしい点はあるか。

委員

地図の形そのものなの気になる。

事務局

以前業者にアレンジしてもらった時に、形をデフォルメしたデザインも作成してだったが、何を表しているのか不明瞭になってしまったため、地図のままにしたという経緯がある。

委員

3-2と3-3はEASTのEとAの辺りまで中野区のくびれが見えるが、3-4はそれが見えないので、区の形だと分かりやすくするために、くびれが見えるように修正してほしい。

委員

種に入っている線のせいで、種が臀部に見えるのが気になる。

委員長

今出た意見を出来るだけ反映して修正する。修正後の最終確認については、時間の問題があるので、委員長・副委員長、学校長、事務局で話を進めさせてもらいたい。また、事務局が、校章について説明の資料を用意しているが、付け加えたい言葉等あるか。

事務局

特に無ければ、先ほどご意見で出た、「住んでいる場所を表している、将来区外に出ても戻って来られる場所」等の言葉を加えて修正して、学校長、委員長・副委員長とで調整して決定したい。

議事(2)校旗の制作について

委員長

では、議事(2)校旗の制作について、事務局の説明を求める。

事務局

前期再編で開校した中学校3校と、今年度開校した小学校3校の校旗の資料である。第三中学校と第十中学校の校旗は正方形に近いが、統合新校のものは、上の6校と同じ68×100センチと、現在のものよりも横長の形である。中野東中学校も同じサイズである。校旗は、校章を決定後、業者に発注し、2、3か月ほどで完成する。次回の最後の統合委員会は2月を予定しているが、その時にお披露目する予定である。

校旗のデザインについてだが、校章と校名は全学校入れているが、緑野中のように、教育目標を入れる学校もある。しかし、教育目標は変更される可能性もあるので、ほとんどの学校は入っていないのが実情である。刺繍については、金糸と銀糸を使っているが、どの部分に金糸、銀糸を使用するかは、委員長、学校長、事務局で業者と相談して決めたい。

生地の色についても、委員長、学校長と事務局で決めたいと思うが、要望があれば伺いたい。

委員

現在各校には、スクールカラーがあると思うが、校旗の色がスクールカラーになるのか。

事務局

一概にそういうわけではない。校旗の色については、教育目標や作成中の校歌の歌詞も、間に合えば考慮しようと思っている。

委員

色ではないが、校旗のサイズについて、中野東中学校だけ、第三中学校と第十中学校のサイズと同じ、91×102センチにすることは可能か。

事務局

規定のサイズで予算等も確保しているが、今の両校のサイズに近い大きさにできるか、業者に聞くことは可能である。その場合、恐らく、業者側に定型のサイズがいくつかあると思うので、その中から近い大きさのものを選ぶことになるだろう。

委員

校旗の色は、薄くない色がいい。塔山小学校が先日、新しい校旗に更新したが、古い校旗と新しい校旗とで、色が全く違った。生地の良い悪いもあったのかもしれないが、例えばスカイブルーのような薄い色は年月を経るとくすんでしまうのではないかと。濃い色の方が、くすんだりしづらいのではないかと思う。

委員長

色あせない色で作ってほしいということで承知した。その他に何かあるか。なければ、今出た意見を参考にして、両校と事務局で協議して決めるということでした承いいただけるか。

— 異議なし —

議事（3）統合新校のあり方について

委員長

それでは、議題（3）統合新校のあり方について、学校からの説明を求める。

委員

統合新校の教育目標は、両校の副校長と校長で協議し決定した。「知を磨き 徳を高め 体を作る」である。両校がそれぞれ大切にしてきた教育方針を考慮して決めた。その中でも、第三中学校の、帰国生に対する日本語指導の充実は、新校でも引き継いでいく。また、少人数授業も、引き続き行う予定である。

委員長

何か意見・感想等あるか。なければ、委員に対して確認したい事項があるので諮りたい。現在校歌を専門家に依頼して作成中であるが、皆様には完成品を確認してもらう時間が無い。そのため、歌詞の確認は両学校が代表して行うということでした承いいただけるか。

— 異議なし —

議事（4）その他

委員長

本日の議題は以上であるが、質問等あるか。なければ事務局から報告がある。

事務局

統合時に使用する第三中学校の校舎の改修工事を夏休みに行ったので、工事後の写真を現在テーブルで回覧している。左上から時計回りに、ノンスリップ化された階段、芹沢文庫、女子更衣室、床・壁・天井を改修した普通教室である。また、これ以外の場所も改修した。このように、ハード面での開校準備も着々と進めている。また、メモリアル関係の資料も回覧している。今年度、大和小学校と若宮小学校が統合して開校した、美鳩小学校のパネルである。両学校長と相談して、このように校旗と校舎の写真を載せた、A1サイズのパネルを両校分作成し、新校に掲示することにした。

委員長

最後に、次回開催日程について、事務局の報告を求める。

事務局

次回の日程をお知らせする。現在作成依頼中の校歌と校旗の完成後、来年2月上旬か中旬に最後の統合委員会を開催し、披露する。詳しい日程は決まり次第、通知する。会場は東中野区民活動センターを考えている。当日は、教育長と次長も参加予定である。

委員長

3年間、皆様の協力でここまでやって来られた。まだ終了前だが、長い間尽力いただき、深く

感謝申し上げます。本日の統合委員会は、これで終了する。